

平成 31 年

郡山市教育委員会

1 月定例会議事録

平成 31 年 郡山市教育委員会 1 月定例会議事録

日 時	平成 31 年 1 月 17 日 (木) 午後 2 時 30 分	
場 所	郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎 5 階)	
出席委員	教 育 長 小 野 義 明	教 育 長 阿 部 亜 巳 職務代理者
	委 員 今 泉 玲 子	委 員 藤 田 浩 志
	委 員 田 中 里 香	
出席者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長 ((併) こども部次長) こども部次長 ((併) 学校教育部次長) 中央公民館長 中央図書館長 教育総務部参事兼美術館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 教育総務部総務課長補佐 生涯学習課長補佐 学校管理課長補佐 総務課主任主査兼総務管理係長	野 崎 弘 志 早 崎 保 夫 馬 場 章 光 橋 本 裕 樹 熊 田 仁 黒 田 知 恵 子 熊 坂 則 男 佐 治 ゆ かり 小 山 健 幸 半 沢 一 寛 村 上 文 生 高 山 良 勝 大 澤 修 一 青 柳 光 信 小 野 貴 裕 古 川 誠 青 木 千 絵
	書 記	

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第1号 平成30年度3月補正予算について

議案第2号 平成31年度当初予算について

議案第3号 郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第4号 郡山市教育研修センター条例の制定について

議案第5号 郡山市立学校の休業日の特例に関する規則の制定について

5 そ の 他

6 各課報告

7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会平成31年1月定例会を開会いたします。

本日は、阿部晃造委員が都合により欠席されておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条3項」の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本定例会は成立いたします。

はじめに、平成30年12月定例会の議事録の承認についてですが、何かご意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

平成30年12月定例会の議事録については、配付のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として、私から報告いたします。

今回は、国内委託研修生事後研修会について報告いたします。1月7日(月)に教育研修センターにて開催されました。報告会においては、市内

各学校の先生方が6グループに分かれ、各県の小中学校の状況を視察してきた内容を、持ち時間10分で報告いただきました。各研修内容の詳細につきましては、「平成30年度国内委託研修生派遣事業依頼校」の資料をご覧くださいと思います。ちなみに派遣事業依頼校中、石川県羽咋市立羽咋小学校につきましては、来週実施されます教育行政視察研修の際に視察させていただく学校でございます。

以上でございます。

それでは、次に「4 議事」に入ります。本定例会には議事として、議案第1号「平成30年度3月補正予算について」から議案第5号「郡山市立学校の休業日の特例に関する規則の制定について」の議案5件が提出されておりますが、このうち議案第1号から議案第4号までの案件の審議につきましては、郡山市議会3月定例会に提出される案件であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。議案第1号から議案第4号までの案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、議案第1号から議案第4号までの案件の審議については、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、「6 各課報告」終了後に審議することとし、先に議案第5号の審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議なしと認め、はじめに、議案第5号「郡山市立学校の休業日の特例に関する規則の制定について」の審議に入ります。

それでは事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 それでは議案第5号「郡山市立学校の休業日の特例に関する規則の制定について」ご説明します。今回、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が制定されたことにより、学校の休業日が増加し、授業日数が減ることとなります。そこで、平成31年度における授業日数を確保するため、平成31年度に限り、学校管理規則第10条2項に規定されている学

校の休業日について、特例を定めるものでございます。

まず現状についてですが、法の制定により、平成31年度においては、授業日数が199日となることが想定されております。資料の左下にここ何年間の授業日数の推移を載せておりますが、大体202日から206日くらいを授業日数として設定すれば、ゆとりのある学校教育活動ができるとされているところ、平成31年度はそれよりも3日から7日ほど少ない日数となることが想定されております。さらに平成31年度は、小学校における新学習指導要領への移行期間の最終年度であり、新学習指導要領が全面実施に合わせて、授業時数が35時間増える学校もございます。また、199日で教育活動を実施することとなると、月曜日から金曜日まで毎日6校時授業を実施するような週も出てきてしまい、特に小学校の担任の先生は1校時から6校時までを毎日連続して授業を実施することになり、児童にも負担をかけてしまうという現状も出てきてまいります。

その対応として、平成31年度の1年間に限り、授業日数を3日間増やし、202日とするという特例を規則により定め、夏季休業日を1日、冬季休業日を2日減らしてそれらを授業日にするものでございます。

平成32年度以降につきましては、今後の授業の実施状況や、授業日数等も考慮しながら、小中学校長会とも連携して検討を行っていくものでございます。

以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

議案第5号「郡山市立学校の休業日の特例に関する規則の制定について」は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入りますが、今定例会においては提出案件がありませんので、次の「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告。)

No	所属名	件名
1	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 31 年郡山市成人のつどい」実施報告について ・平成 30 年度第 4 回郡山市社会教育委員の会議について
2	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのび子育て広場について ・市民大学「元号を識る」について ・市民学校「秋から始める編み物講座」について ・転入女性のはやまーゼ教室（冬）について ・青年サンタ隊について ・親子で楽しむクラシックコンサートについて ・第 4 回「四季の風コンサート」について ・中央キッズスクール（冬休み子ども対象事業）について ・女性のチャレンジ応援講座について ・市民大学「戊辰戦争と郡山」について
3	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者向け読み聞かせボランティア養成講座の開催について
4	美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「眼の人 今泉亀撒のコレクション」について ・企画展「ブリュージュ展 画家一族 150 年の系譜」について ・平成 30 年度常設展示第 3 期について ・ワークショップ「木彫体験 犬を彫ろう」について ・第 10 回「風土記の空」市内中学校美術部による作品展について
5	教育研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・12 月教職員研修講座等の実施状況について

